

に計上して編成をした次第でございます。

内容について説明を申し上げます。

まず歳入歳出に六千四百九十二万四千円を追加をいたしましたして、歳入歳出の総額を四十二億六千二百一十一万円と定めようとするものでございます。

二ページを省略いたしましたして三ページをお開きいただきたく思います。本件は地方債の補正でございますが、今回の補正はまず順を追って説明を申し上げますと、道路整備事業につきましての限度額の変更はございませんが、これは縁故債なる可能性もありますので、利率を九％に引き上げようとするものでございます。

次の流域下水道事業につきましては、従来八千九百万円でございますが、八千九百二十万円と二十万円の増額が許可されたものでございます。また飯称福生市立第七小学校新築事業につきましては、八百六十万円追加になりましたして四千三十万円にしようとするものでございます。また次の飯称市立福生第三中学校の新築事業につきましては三千七百三十万円が追加になりましたして、八千八百八十万

円に増額をしようとするものでございます。また第一中学校屋内運動場増築事業につきましては二十万円が追加になりました、三百十万円を追加起債を起しようとするものでございまして、その総額は四千六百三十万円になるはずでございます。

その内容について説明を申し上げます。五ページをお開きいただきたく思います。

まず歳入におきましては国庫負担金の下水道事業の国庫負担金千二百万円の新規計上でございますが、この流域下水道の防衛施設分担金の国庫負担金は、四十七年度におきまして市が多摩川流域下水道事業負担金として支払いました四千九十九万三千円に對しまして、いわゆる基地分と申しまするか、その面積割りが三五、八％、あるいはまたそれから排出される排水の処理量二六、八％等を勘案いたしまして、防衛施設分が負担をする分としてここに千二百万円を計上した次第でございます。なお次の国庫補助金でございますが、六百六十二万四千円の補正でございます。内容は七小の新築事業の補助金、工事費のこれは特別処置

分の増額いたしましたしまして百三十一万一千円、それから一中の講堂の改築事業の補助金の増額分いたしましたしまして三百八十六万二千円、それから今回新しく防音事業関連維持費電気料金補助金百四十六万一千円が交付になったわけでございますが、これは空調等の維持管理に要します電気料金でございます、小学校六小学校分、それから中学校二つ分、あわせまして百四十六万一千円が今回新たに交付されたものでございます。

次に六ページに移りまして市債におきましては、さきほど説明を申し上げましたように流域下水道分について二十万円、それから教育費、学校関係につきまして七小の新築事業債八百六十万円、三小の新築事業債三千七百三十万円、それから一中の運動場増築につきまして二十万円の、新たに追加になりました四千六百十五万円、土木債とあわせまして四千六百三十万円を追加補正しようとするものでございます。

次に歳出に移ります。七ページでございます。下水道費におきまして補正額はゼロとなっておりますが、これは財源の振り替えて

ございまして、従来一千二百二十万円の一般財源で負担をいたしましたが、今回補助金とそれからさらに地方債が二十万円追加して許可になっておりますので、一千二百二十万円を一般財源から振り替えたというものでございます。次の教育費の小学校費におきまして、学校管理費におきまして百十九万二千円、これはさきほどの空調分の小学校分が百十九万二千円でございます、なお中学校分と合わせ、さきほど説明申し上げました百四十何万になるわけでございます。それから学校整備費におきまして三千九百三十七万三千円の増額でございますが、これは工事請負費におきまして百三十八万八千円、七小の新築事業の工事費のアップに伴う特別処置分が計上してございます。なお中学校分につきましては財源振り替えて処置をいたしております。それから公有財産の購入費といたしまして二千七百九十八万五千円の補正でございますが、これは第七小学校の用地につきまして、現在まだ財政処置をしておりません。多摩河原区画整理の保留地分として取得をいたしました千六十四平方メートルにつきまして、単価三万五千七百円で

三千七百九十八万五千円を今回予算措置しようとするものでござります。次をお聞きいただきたいと思ひます。中学校費の学校管理費におきまして、これは財源振り替えで、さきほど申し上げました電気料分の財源振り替えを国庫支出金に振り替えたということでございます。次の学校整備費も同じく四百三十六万二千円これを地方債で三千七百五十万円、それからさきほどの補助金三百八十六万二千円ともに財源振り替えをしたということでございます。なお、予備費におきましてはこれらの財源振り替えで伴います一般財源分二千五百五十五万一千円と追加いたしまして予備費の合計額が、六千八百九十四万二千円という金額で歳入歳出を合わせますと、さきほどの六千四百九十二万四千円に相なるはずでございます。以上簡単でございますが説明を終わります。

○議長

(石川信義君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

○十番

(松山 清君) ニっだけ質問します。三ページのです。道路整備

備事業、これは利率が九%で、今説明があったように縁故債になる可能性があるということなんですか。利率も上がっているからこれは事業とも関連するけれども、国の方にならうかどうか。その辺の見通しは全くないわけですか。

○企画財政課長(上野重勝君)

また道路整備事業債につきましては

細部につきましては、その財源配分について地方課の方から指示がきておりません。いたがしまして国の資金になるか、あるいは一般の縁故債になるかということは、まだ不明でございます。万が一縁故債になった場合のことを考慮しまして、九%にしたということになります。

○議長

(石川信義君) 以上で質疑が終わります。

○二番

(小林菊三君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっておりまして議案三十九号については委員会付託及び討論を省略し原案のとおり可決されることを望みます。

(賛成)と呼ぶ者あり)

○議長（石川信義君）おはかりをいたします。

ただいま小林菊三君から所定の賛成者を得て、本案は委員
会付託及び討論を省略し、原案とおり可決されたい旨の動議
が提出されました。本動議のとおり決することには異議ござい
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君）ご異議なしと認めます。

よって議案第三十九号昭和四十八年度福生市一般会計補正
予算（第八号）は原案とおり可決をいたしました。

○議長（石川信義君）次に、日程第四十一閉会中の継続審査申出

についてを議題といたします。

総務、建設、厚生各委員長から目下審査中の案件につ
いて、会議規則第七十条の規定により、お手元にご配付して
あります申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありま
したので、議事係長をして朗読をいたさせます。

○議長（石川信義君）朗読の必要なしと呼ぶ者あり
朗読は省略させていただきます。

おはかりをいたします。

本件は申出のとおり閉会中の継続審査に付することにしたとい
思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君）ご異議なしと認めます。よって本件は申出書
のとおり閉会中の継続審査に付することに決定をいたしました。

○議長（石川信義君）次に、日程第四十二特定事件の継続調査につ
いてを議題といたします。

委員会の特定事件については、総務、建設、厚生各三常任
委員会から継続調査の要求がありましたので、お手元にご配
付の特定事件継続調査事項表のとおり、閉会中の継続調査に
付したと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 石川信義君（異議なしと認めます。よって本件特定事件は閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。）

○議長
石川信義君
この際おはかりをいたします。

お手元にご配^付のとおり市民から請願書が提出されましたので、日程に追加し議題といたしましたと思いますか、これにご異議ございませんか。

異議なしと呼ぶ者あり

○議長（石川信義君）　ご異議なしと認めます。よって本件は追加日程として議題とすることに決定をいたしました。

○議長（石川信義君）追加日程第一請願第三号給食費の父母負担
軽減に関する請願書を議題といたします。

事務局長をして請願書の朗読をいたさせます。

古谷事務局長朗読

○議長（石川信義君）　以上で朗読は終わりました。

紹介議員 松山清君から本主旨の説明を求めます。

十番松山清君登壇

○十番（松山清君）請願第三号給食費の父母負担軽減に関する請願について紹介議員として主旨説明をさせていただきます。

諸物価の高騰の中で、いさゝか苦勞の重ねてきた関係者の努力にもかかわらず、当福生市における学校給食費もついに先日一月千三百五十円から千八百円と四百五十円、約三三%の値上げが決定され通知されました。この値上げは物価高騰からそのまゝ影響されておりますが、政府かも、と学校給食費に対して大幅な補助及び関係業界への行政指導をすれば、少なからず押えることができたとあります。現在政府が学校給食費

に關係する負担の主なものは牛乳一本につき五円八十錢、パンにつきは約五十錢、合計六円三十錢でしかありません。憲法においても義務教育無償をうたい、また学校給食法においても、給食は学校教育の重要な教育活動として続けられており、このような点からみますならば、当然政府がもっと負担をし

なければならぬと考へる次第であります。しかし現状にあり
てはこれが給食費にかかわる費用は、その大部分が地方自治体
と父母の負担によつてまかなわれております。これらの点を真に
解決するためには、当市議会においても、その意思を不すために
請願書にありますが、一、二項にあるような点を基本にさ
れ、地方自治法九十九条二項に基づき意見書を提出すること
が必要ではないかと考へております。

なにとぞ議員の皆さんの賛同を得まして意見書が提出さ
れるようお願いする次第であります。

簡単ではあります。が請願書に対する説明を終わらせていただき
ます。

○議長（石川信義君）以上で紹介議員の主旨説明は終わりました。
これより本件請願に対する質疑を行ないます。

（応答なし）

○議長（石川信義君）以上で質疑は終わります。

請願第三号については、お手元に配付の別紙付託票のとお

総務委員会に付託し、閉会中の継続審査とし詳細なる審
議を願うことといたします。

○議長（石川信義君）以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。
会議を閉じます。

これをもって昭和四十九年第一回福生市議会定例会を閉会
いたします。

午後三時五十三分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長 石川信義

議員 松小清

議員 木村田秀雄

議員 河東忠次郎

(写)

福庶発第三千八百四十一号

昭和四十九年三月二十日

福生市議会議長

石川 信義 殿

福生市長 石川 常太郎 印

追加議案の送付について

昭和四十九年第一回福生市議会定例会に提案するため、つぎの議案を追加して送付します。

一 議案第三十九号 昭和四十八年度福生市一般会計補正予算（第八号）



福庶発第三千八百五十五号

昭和四十九年三月十八日

福生市長 石川 常太郎 (印)

福生市議会議長

石川 信義 殿

議案の訂正について

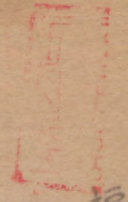
昭和四十九年第一回福生市議会定例会に提案した議案について、つぎのとおり訂正いたしたいので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

一 議案第二十二号 昭和四十八年度福生市一般会計補正予算(第七号)

ノ〇五中

金 文 諸 記		0	40,000	40,000
記 文 諸 金	一 土地開発基金費	0	40,000	40,000

を



12 諸支出金		5,500	40,000	45,500
2 土地開発基金費		0	40,000	40,000

NO 7 中

12 諸支出金	0	40,000	40,000	45,500
12 諸支出金	5,500	40,000	45,500	51,000

二 総計 三十一号 昭和四十九年度福生市一般会計予算

2 教育指導費	10,645	9,751	894	400	10,245
2 教育指導費	10,645	9,751	894		10,645

NO 104 中

計	70,859	51,803	19,056	791	70,068
計	70,859	51,803	19,056	391	70,468

NO 120 中

1 保健体育総務費	10,541	9,526	1,015		10,541
1 保健体育総務費	10,541	9,526	1,015	400	10,941

NO 123 中

計	56,994	58,934	1,960		59,868
計	56,994	58,934	1,960	400	59,468

陳情書の取り下げ願について

昭和四十九年三月十二日付で提出いたしました「浄化槽清掃料金改定に関する陳情書」は、都合により取り下げたいと思いますので、よろしくお取り計い下さいますようお願い申しあげます。

昭和四十九年三月十四日

陳情者代表

立川市錦町六丁目十番九号

三多摩清掃事業協同組合

理事 長大谷

清 印

福生市大字福生二一〇一二

福生産業有限公司

代表取締役 瀬古 昭次 印

福生市議会議長

石川信義殿